

令和2年2月

一般社団法人 兵庫県建設業協会
会員 各位

職業訓練法人 近畿建設技能研修協会
三田建設技能研修センター

「エコアクション21」 認証・登録制度 説明会の開催について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、令和2年度中にエコアクション21の認証・登録を目指す事業者を対象とした全体説明会を下記のとおり開催致しますので、ご案内申し上げます。

エコアクション21は、環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステムです。

国際標準化機構のISO14001規格を参考としつつ、中小事業者でも取り組みやすい環境経営システムです。このシステムを構築、運用、維持することにより、環境への取り組みの推進だけでなく経費の削減や生産性、歩留まりの向上等、経営面でも効果があります。

また、多くの大手企業が、環境への取り組みや環境経営システムの構築を取引条件のひとつとする傾向にあります。エコアクション21の認証登録により、それらに対応することができるとともに、社会的な信頼を得ることができます。そして、入札参加資格審査で加点を受けることができ、兵庫県では、地域貢献活動に積極的な企業の入札参加機会の確保と環境負荷軽減への取組みをより一層進めることとし、社会貢献評価の数値が16点です。

エコアクション21の認証・登録を共同して取得できるよう研修を進めます。全体説明会と4回のコンサルティングについては、参加費無料です。

記

- 日時・会場
令和2年4月23日(木) 13:30~16:00
三田建設技能研修センター
兵庫県三田市武庫が丘6-1 TEL 079-564-4745
- 説明会の申込期限 令和2年4月17日(金)
- 申込方法
「エコアクション21説明会 参加申込書」(別紙その1、その2)
を三田建設技能研修センターにFAXして下さい。
三田建設技能研修センター FAX: 079-564-6058
- 講師 環境コンサルタント EA21審査員
EA21地域事務局ひょうごEMS支援センター

5. 全体説明会の内容

<概要説明>

- ① 「エコアクション21」「関係企業グリーン化プログラム」について
(EA21地域事務局)
- ② 「エコアクション21」システムの内容
何をすれば認証されるか。
(EA21審査員)

<認証取得に向けた具体的内容説明>

- ③ 環境経営レポート 何を公表すればよいのか。
(EA21審査員)
- ④ どのような審査を受けるのか。
- ⑤ コンサルティングの進め方
- ⑥ 第1回コンサルティングまでに作成して頂きたい様式
- ⑦ 質疑応答

6. その他

- 1) 「エコアクション21」認証・登録 辞退について
説明会をお聞き頂いたうえで、今年度の認証・登録が困難であると判断される場合は、別途、4月30日(木)までに三田建設技能研修センターまで辞退の旨をお申し出ください。
- 2) エコアクション21参加事業者に対するコンサルティング講習会
 - ① 今回の説明会后、参加事業者には、説明会でお渡しする様式等に従って、EA21認証・登録に必要な資料の作成をコンサルティング方式を進めて頂くこととなります。また、コンサルティングは2~3社の小グループ単位で、都合4回の開催を予定しています。(作成した文書について審査員講師によるアドバイス)
 - ② コンサルティングは、概ね次のとおり予定しておりますが、参加事業者確定後、コンサルティングの開催場所、日時等を決定させていただきます。
 - 1回目 5月15日(金) 13:30~ 予定
 - 2回目 6月15日(月) 13:30~ 予定
 - 3回目 7月16日(木) 13:30~ 予定
 - ……各事業者での試行運用 原則5月~7月を含む3ヶ月以上の実績を得る。
 - 4回目 9月24日(木) 13:30~ 予定
 - ③ 説明会の内容及びコンサルティング内容等に変更がある場合があります。

(別紙その1)

三田建設技能研修センター宛
FAX 079-564-6058

令和2年 月 日

エコアクション21 説明会 参加申込書

別紙その1、その2 についてご記入頂き、2枚とも上記宛にFAX 願います。

下記どちらかの項目に✓をご記入ください。

- 説明を聞いたうえで、今年度の認証取得・登録するか決める。
- 説明会に参加して、今年度の認証取得・登録を目指す。

事業所名			
代表者氏名			
事業所住所	〒 ー		
従業員数			
事業所連絡先 (EA21を担当 される方の 連絡先)	ご担当者のお名前		
	電話番号		
	FAX番号		
	電子メール		
説明会に参加される方のお名前	所属	役職名	お名前

別紙その2 もご記入頂き、2枚ともFAX 願います。

事業者の業務概要

(別紙その2)

事業所名			
支店、営業所、工場など対象事業所(すべて) ※従業員数にはアルバイト等も含めてください。 ※営業調書に入力したすべての営業所等	支店、営業所等の名称	従業員数	所在地
	本社	人	
		人	
		人	
	登記上の本社	人	
業務割合	土木工事	建築工事	その他()
	%	%	%
	業務割合は大まかで結構です。 その他()内には具体的業務名をご記入ください。		
会計期間(事業年度)	月 日 ~ 月 日 (この区分でデータを集計します。)		

次の区分で該当する個所に○印を付けて下さい。

○印	業種	適用するガイドライン
	建設業での認証を希望 (建設工事 29 種類の事業者)	・エコアクション 21 建設業向けガイドライン 2017 年版
	建設業と廃棄物処理業での認証を希望 (他社の産廃を事業として収集運搬、中間処理、再生などを実施している事業者を含む)	・上記の建設業向けガイドライン ・エコアクション 21 産業廃棄物処理業者向けガイドライン (2017 年版) の両方が適用される。
	測量業、設計事務所、建設コンサルタント業などでの認証を希望	・エコアクション 21 ガイドライン 2017 年版 (2017 年 4 月 環境省発行)
	その他	

注1. EA 21 登録の対象範囲は全社・全活動とします。ただし、4年以内に段階的に業務内容(業種)を拡大することは可能です。この場合、拡大方針、スケジュールを環境活動レポートに明記することとします。

2. 上記ガイドライン等はインターネットホームページ「EA21」でダウンロードが可能です。